

補助金リスト(2025.7.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
新着	設備	岡山県	岡山県	追加募集！【事業者向け：追加募集】自家消費型太陽光発電設備の導入を支援します	太陽光発電設備の設置 (施設の屋根への設置、事業所内の未利用地への設置、駐車場へのソーラーカーポートの設置も対象です。) ※詳細はホームページ等をご確認ください。	【補助金の額(上限額)】 5万円/kW(800万円)	岡山県では、再生可能エネルギーの普及拡大により、県内の温室効果ガス排出量の削減につなげるため、県内事業者等を対象に、自家消費型の太陽光発電設備を導入するための費用の一部を予算の範囲内で補助します。	令和7年7月1日(火)～12月22日(月)必着 ※令和7年7月1日(火)から先着順で受け付けます。予算の上限に達した時点で、期限前でも受付を終了します。
	その他	岡山県	岡山県中小企業団体中央会 岡山県男性育児休業取得促進奨励金事務局	岡山県男性育児休業取得促進奨励金 Tel:086-224-2245 E-mail:kosodate@okachu.or.jp	詳細は県HPをご確認ください。	詳細は県HPをご確認ください。	男女がともに安心して子育てしながら働ける社会の実現を目指し、男性従業員の育児休業取得期間に応じた奨励金を支給します。 また、あわせて奨励金申請の要件となる経営層向けセミナーを開催します。	2025年7月1日(火曜日)10時00分受付開始
	その他	岡山県	岡山県商工会連合会 BCP補助金事務局	令和7年度岡山県小規模事業者事業継続力強化補助金(BCP補助金) TEL :086-238-5666 Mail:bcphoio@okasci.or.jp	以下の(1)～(3)の要件をすべて満たす必要があります (1)岡山県内で事業を営む小規模事業者(商工業者) (2)次のいずれかのBCP(事業継続計画)を策定していること ①岡山県認定制度の認定を受けたBCP ②国の認定を受けた事業継続力強化計画 ③岡山県版かんたんBCPシート(原則3枚/地震・風水害・新型コロナウイルス) ⇒支援機関の「確認」が必要 ④独自のBCP ⇒支援機関の「推薦」が必要 (3)事業実施後のフォローアップ調査に協力できること ※支援機関(商工会議所、商工会、岡山県中小企業団体中央会)	【補助上限額】 100万円/50万円 【補助率】 3分の2以内(※補助下限額10万円)	本補助金は、自然災害等の緊急事態においても地域経済の活力を維持することを目的として、BCP(事業継続計画)等を作成し、その計画に基づいた事業継続力の強化に資する取組を実施する小規模事業者に対し、事業に係る経費の一部を補助するものです。	令和7年6月16日(月)～ 令和7年7月31日(木)17時まで

補助金リスト(2025.7.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	設備	岡山県	岡山県	岡山県中小企業特別高圧電力価格高騰対策支援金(第6期・第7期)	県内に事業所等を有する次の者 (1)特別高圧で直接受電する中小企業者 (2)特別高圧で受電する工業団地や商業施設等に入居する中小企業者	【対象経費】 特別高圧で受電する電気料金のうち、令和6年8月～10月使用分及び令和7年1月～3月使用分 ※小売電気事業者等に対し支払済のもの。 【支援額の算定方法】 電気使用量に対して次の支援単価を掛けた金額 (第6期) 令和6年8月～ 9月使用分に対し 2円/kWh 10月使用分に対し1.3円/kWh (第7期) 令和7年1月～2月使用分に対し1.3円/kWh 3月使用分に対し0.7円/kWh ※予算額に達した場合、使用量に応じ、支援額を調整	電力価格の高騰が続く中、県内産業の活力維持、競争力強化を図るため、特別高圧で受電する県内中小企業等を対象として、電気使用量に応じた支援金の交付制度を設けます。	【第6期(令和6年8月～10月使用分)】 令和7年3月17日(月)午後1時～5月30日(金)午後5時 【第7期(令和7年1月～3月使用分)】 令和7年6月10日(火)午前9時～7月31日(木)午後5時 ※第7期においては、第6期の未申請分についても申請の対象とする。
	研究	岡山県	岡山県	令和7年度岡山県産学連携スタート補助金	中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者のうち、県内に本社もしくは事業所等を置き、補助金交付申請日以前の20年間に、大学等との有償の共同研究の実績がない事業者	【補助率】 補助対象経費の1/2以内 【限度額】 50万円 【対象経費】 共同研究費(大学等との共同研究契約に基づき当該大学等に支払う共同研究費)	県内の産業振興のため、県内中小企業が産学連携の第一歩を踏み出すために、大学、高等専門学校、職業能力開発大学校並びに国及び地方公共団体の試験研究機関との共同研究に必要な経費の一部を補助することにより、県内中小企業の技術力及び企画提案力を向上させ、地域産業の活性化を図ることを目的にしています。	令和7年4月1日～10月15日17時必着
	その他	特許庁	岡山県産業振興財団	中小企業等海外展開支援事業費補助金	県内に主たる事業所を有する中小企業者等	【補助率】対象経費の1/2以内 【上限額】 1企業に対する1会計年度内の上限額: 300万円 案件ごとの上限額: 特許150万円 実用新案・意匠・商標60万円 冒認対策商標60万円	県内中小企業者等の戦略的な外国への特許出願等を促進するため、外国出願に要する費用を助成します。	令和7年5月19日(月)～6月6日(金)17時まで(必着) 令和7年7月14日(月)～8月1日(金)(予定)

補助金リスト(2025.7.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	設備等	岡山市	岡山市 産業観光局商工部産業振興課ものづくり振興係	IoT・AI等先端技術導入支援補助金(導入コンサルティング・事前検証事業) 電話: 086-803-1329 FAX: 086-803-1738	岡山市内に本社もしくは主要な事業所(工場・オフィス・店舗等)がある中小企業者 ※その他の条件、詳細は交付要綱等をご確認ください。	●導入コンサルティング・事前検証事業 【補助額】上限150万円 【補助率】1/2	岡山市では、市内製造事業者等の労働生産性向上・競争力強化・デジタル化を図るため、IoT・AI・ロボット等先端技術活用(設備やサービスのIoT化、AI導入、ロボット活用による自動化等)のための機械設備や装置、システム費用等を補助します。	募集(1)：令和7年6月19日(木曜日)まで 募集(2)：令和7年8月21日(木曜日)まで 募集(3)：(2)の期間終了後は令和8年1月までの毎月末(土日祝の場合は直前の平日)締切 ※募集(2)(3)は予算が残っている場合のみ実施
	設備等	岡山市	岡山市 産業観光局商工部産業振興課ものづくり振興係	IoT・AI等先端技術導入支援補助金(検証済み先端技術導入分・補充枠) 電話: 086-803-1329 FAX: 086-803-1738	岡山市内に本社事業所もしくは主要工場がある中小企業者。 ※その他の条件、詳細は交付要綱等をご確認ください。	検証済み先端技術導入事業 【補助額】上限1,000万円 【補助率】1/3 【対象取組】導入コンサルティングや事前検証を行った事業者が、労働生産性向上のために、選定した先端技術を本格的に導入する取組。	岡山市では、市内製造事業者等の労働生産性向上・競争力強化・デジタル化を図るため、IoT・AI・ロボット等先端技術活用(設備やサービスのIoT化、AI導入、ロボット活用による自動化等)のための機械設備や装置、システム費用等を補助します。	募集(1)：令和7年6月26日(木曜日)まで 募集(2)：(1)の期間終了後は令和7年12月までの偶数月の月末(土日祝の場合は直前の平日)締切 ※募集(2)は予算が残っている場合のみ実施

補助金リスト(2025.7.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	設備	岡山市	岡山市 都市整備局都市・交通 部交通政策課 計画係	岡山市ユニバーサルデザイン タクシー導入促進補助金 TEL:086-803-1376 FAX: 086-234-0435	ユニバーサルデザインタクシー を配置する営業所を岡山市内に 有し、及び岡山市内を営業区域 とするタクシー事業者、又はこの タクシー事業者に当該運送事業 の用に供する車両を貸与する事 業者	【補助対象車両】 ユニバーサルデザインタクシー その仕様について標準仕様ユニバーサ ルデザインタクシー認定要領(平成24年 3月28日国自旅第192号)に基づき国 土交通大臣の認定を受けたユニバーサ ルデザインタクシー 【補助金額】 車両1台当たりの補助上限額30万円 (補助対象経費は、ユニバーサルデザイ ンタクシーの購入費用)	岡山市ではユニバーサルデザインタクシー の普及促進を図り、誰もが安心・安全で快 適に利用できる交通環境の整備を推進す るため事業者へ補助金を交付します。	随時
	継承	岡山市	岡山市 産業観光局商工部 産業振興課 経営支援 係	岡山市事業承継支援補助 金 TEL:086-803-1325 FAX:086-803-1738	事業承継の戦略策定事業を行 う岡山市内の事業者 ※詳細は募集要項をご確認ください。	【補助対象経費】 (1)初期診断 (2)課題分析 (3)コンサルティング (4)企業価値の算出 (5)事業承継計画の作成 【補助率】 補助対象経費の2/3以内 【限度額】 100万円	本市内の事業者が事業承継における問題 を解決するため、経営状況・経営課題等の 把握、事業承継に向けた経営改善、事業 承継計画の作成等を行う取組に係る費用 に対して、経費の一部を補助します。	令和7年5月1日 ～ (予算がなくなり 次第終了)
	人材	倉敷市	倉敷市 商工課	人「財」育成支援補助金 TEL:086-426-3405 E-mail:cmind@city.kurashiki.okayama.jp	倉敷市内の個人事業主、会社	【補助率】4/5 【限度額】10万円	予測不可能な社会に対応した、しなやかな 経営を目指す中小企業の皆様へ、人「財」 育成のための教育研修の受講、技能検定 の受検を支援します！ 【補助対象分野】 ・デジタルトランスフォーメーション(DX) ・事業継続力強化(BCP・BCM) ・海外への事業展開 ・脱炭素社会の実現 ・デザイン経営・デザイン思考	令和7年4月1日 ～令和8年2月28 日
	販路	倉敷市	倉敷市 商工課 くらしき地域 資源推進室	倉敷市高梁川流域圏内職 人の工芸品等展示会支援 補助金 TEL:086-426-3406	次の各号のいずれかに該当す る職人とする。 (1)市内に住所を有すること。 (2)高梁川流域圏内に住所を有 し、職人としての活動の拠点が 倉敷市内にあること。	補助対象事業に係る会場使用料、広報 費の3分の2、上限 20万円 ※補助金の交付は、1会計年度あたり2 0万円を限度とします。	本補助金は、高梁川流域圏内の職人が自 身の作品の展示及び販売を共同で行う際 の会場使用料の一部について予算の範囲 内で補助金を交付することにより、その活 動を支援するとともに、高梁川流域圏内の 工芸品等に係る産業の活性化を図ることを 目的としています。	令和8年2月28日 まで

補助金リスト(2025.7.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	販路	倉敷市	倉敷市 商工課 くらしき地域 資源推進室	倉敷市高梁川流域圏地域 資源活用推進補助金 TEL:086-426-3406	次のいずれかに該当するもの ・倉敷市及び高梁川流域圏の市 内又は町内に住所及び事業所 を有する個人事業主 ・倉敷市、及び高梁川流域圏の 市内又は町内に主たる事業所 (本社)を有する会社 ・構成員が倉敷市、及び高梁川 流域圏の市内又は町内にいる 団体	【補助上限】 県内50万円、県外100万円 【補助率】 経費の2/3	倉敷市では、倉敷市内と高梁川流域圏内 の6市3町(新見市・高梁市・総社市・早島 町・矢掛町・井原市・浅口市・里庄町・笠岡 市)の事業者等が、5者以上、共同して実 施する地域資源の販路開拓、販路拡大等 を目的とした展示会、見本市、物産展等 を企画・実施もしくは展示会等に出展する事 業の実施経費の一部を補助します	令和8年2月28日 まで
	設備	倉敷市	倉敷市 商工課 水島港振興 室	倉敷市設備投資促進支援 E-mail:port-mz@city.kurashiki.okayama.jp	詳細はホームページ等をご確認 ください。	詳細はホームページ等をご確認くだ さい。	倉敷市内に製造工場、研究所、物流施設 を有する事業者が工場等の増設を行う際 に交付します。	随時
	人材	倉敷市	倉敷市 商工課	倉敷市人「財」育成支援補 助金 TEL:086-426-3405 E-mail:cmind@city.kurashiki.okayama.jp	詳細は交付要領をご確認くだ さい。	詳細は交付要領をご確認ください。	専門的な知識又は技術の習得又は向上を 図るため、研修の受講等により 従業者の人材育成を行う本市の中小企業 者に対し、予算の範囲内で補助金を交付し ます。	随時
	人材	倉敷市	倉敷市 商工課	倉敷市若手技能者全国大 会等出場奨励金 TEL:086-426-3405 E-mail:cmind@city.kurashiki.okayama.jp	詳細はホームページ等をご確認 ください。	詳細はホームページ等をご確認くだ さい。	15歳以上29歳以下の倉敷市内に在住・在 学の学生(中学生は除く。)、在勤者が、産 業技能及び技術を競う中国大会、全国大 会等に出場する(オンライン参加等含む)際 に、学生の場合は、個人種目は本人(18 歳未満の場合は保護者)に、団体種目は 学校に、在勤者の場合は雇用主に奨励金 を交付します。	随時

補助金リスト(2025.7.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	設備	津山市	つやま産業支援センター	生産性向上補助金 TEL:0868-24-0740 MAIL: info@tsuyama-biz.jp	津山市内に本社又は主たる事業所若しくは工場を有する法人	【補助対象経費】 ①FAロボット導入 ②ICTソリューション導入 【補助率】 市内企業: 2/3 市外企業: 1/2 【補助上限】 市内企業: 200万円 市外企業: 100万円	生産性向上を目的に、FAロボット等の自動化設備、ICTソリューションを新たに導入するための事業費の一部を補助します。	随時(10月末まで)
	その他	津山市	つやま産業支援センター	デジタル人材育成支援サポート補助金 TEL 0868-24-0740	津山市内に本社又は主たる事業所若しくは工場を有する企業	【補助額】 上限10万円 【補助率】 対象経費(税抜)の2/3以内	市内の中小企業者が、社員等のデジタルリテラシー向上を支援し、デジタル化の促進を図るために行う研修等に要した費用の一部を補助します。	令和8年2月28日まで(予算額に達し次第、受付終了)
	その他	津山市	つやま産業支援センター	他機関を活用した専門家派遣サポート補助金 TEL:0868-24-0740 E-mail: info@tsuyama-biz.jp	津山市内に本社又は主たる事業所若しくは工場を有する企業	【補助率】 1/2以内 【限度額】 10万円 (経営改善計画策定等20万円)	経営課題の解決に向け、自ら専門家を招き適切な診断及び助言のもと、発展・持続的成長を目指す企業等に対して、公的機関が行う専門家派遣事業に要する費用の一部を補助します。	令和8年2月28日まで(予算額に達し次第、受付終了)
	人材	津山市	つやま産業支援センター	長期研修会参加サポート TEL:0868-24-0740 E-mail: info@tsuyama-biz.jp	津山市内に本社又は主たる事業所若しくは工場を有する企業	【補助率】 1/2以内 【補助上限】 20万円/企業・年度	企業等の積極的な人材育成を促進するために、中小企業大学校や岡山県産業振興財団等の公的支援機関が実施する長期間の研修に従業員を参加させる際に、その費用の一部を補助します。	令和8年2月28日まで(予算額に達し次第、受付終了)

補助金リスト(2025.7.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	販路	津山市	つやま産業支援センター	販路開拓サポート TEL:0868-24-0740 E-mail: info@tsuyama-biz.jp	津山市内に本社又は主たる事業所若しくは工場を有する企業	【上限金額・補助率】 ①展示会等 (国内)20万円(国外)40万円 補助率1/2以内 ②クラウドファンディング・マーケティング等 30万円 補助率2/3以内 ③プロモーション費用 市内企業への発注40万円 市外企業への発注20万円 補助率1/2以内 ④外国語HP等作成補助 市内企業への発注30万円 市外企業への発注10万円 補助率1/2以内	新規取引先や事業提携先等の販路開拓に向け、岡山県外の展示会等への出展やホームページの作成、開発した製品のプロモーション活動等に要した費用の一部を補助します。	令和8年2月28日まで(予算額に達し次第、受付終了)
	その他	津山市	つやま産業支援センター	サテライトオフィス設置・創業拠点整備サポート補助金 TEL:0868-24-0740 E-mail: info@tsuyama-biz.jp	■サテライトオフィス設置 ソフト系事業(IT、設計、デザイン等)でのサテライトオフィス設置を行う市外の企業で1名以上を雇用するもの ■創業拠点整備 市内での新規性・独創性・優位性のある事業計画を有する創業予定者(企業内起業・第二創業含む)	【補助率】 1/2以内 詳細はホームページ等をご確認ください。	新規創業、第二創業、サテライトオフィス等の事務所の設置に対し、開設費用の一部を補助します。併せて、新規創業、第二創業、企業内起業に対し、創業に関する費用の一部を補助します。	1次募集:5月末 2次募集:8月末 3次募集:創業サポート補助金のみ10月末 ※予算により、追加募集を行わない場合があります。
	設備	津山市	つやま産業支援センター	設備導入サポート TEL:0868-24-0740 E-mail: info@tsuyama-biz.jp	津山市内に本社又は主たる事業所若しくは工場を有する企業	【補助率】 1/2以内 (ロボット導入等は2/3以内) 【上限】50万円	岡山県産業振興財団が行う設備貸与制度を利用して、市内の事業所において新たに設備を導入する企業等に対して、費用の一部を補助します。	令和8年3月15日まで
	研究	津山市	つやま産業支援センター	産学官連携による研究開発サポート補助金 TEL:0868-24-0740 E-mail: info@tsuyama-biz.jp	詳細は交付要領等をご確認ください。	【補助率】 10/10 【上限】100万円	新商品の開発や新技術の導入のために、津山市内の大学・高等専門学校と実施する共同研究に要する費用を補助します。	随時(2月末まで)

補助金リスト(2025.7.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	その他	津山市	つやま産業支援センター	生産性向上補助金 TEL:0868-24-0740 MAIL: info@tsuyama-biz.jp	詳細は募集要綱をご確認ください	【補助率】1/2 【補助上限】20万円 【対象経費】システム設計、システム構築費	生産性の向上を目的にシステム構築によるICTソリューションを新たに導入するための事業費を補助します。 ※パソコン等設備購入費、ソフトウェア及びそのライセンス費用(クラウドサービスにあってはその利用料)、当該ソリューション導入後の維持管理のための費用は除く。	令和7年10月末(予算額に達し次第、受付終了)
	人材	津山市	つやま産業支援センター	プロフェッショナル人材・副業人材活用サポート補助金 TEL:0868-24-0740 MAIL: info@tsuyama-biz.jp	津山市内に本社又は主たる事業所若しくは工場を有する企業	【補助率】2/3以内 【補助上限】40万円	経営体質の強化等に向け、プロフェッショナル人材戦略拠点等を通じて人材を採用した事業者、副業人材を活用する事業者に対し、給料等費用の一部を補助します。	令和8年2月28日まで(予算額に達し次第、受付終了)
	開発	津山市	つやま産業支援センター	付加価値化・事業転換サポート補助金(開発系補助金) TEL:0868-24-0740 E-mail: info@tsuyama-biz.jp	津山市内に本社又は主たる事業所若しくは工場を有する企業	【補助率等】 ・補助対象経費の2/3以内 ・上限額40万円 ※革新性ある事業は上限額80万円	優れた技術を持つ企業が、付加価値のある新商品開発を通し、下請けからの事業転換を図る場合に必要な経費の一部を補助します。	令和8年2月28日まで(予算額に達し次第、受付終了)
	知的財産	津山市	つやま産業支援センター	知的財産権取得サポート TEL:0868-24-0740 E-mail: info@tsuyama-biz.jp	津山市内に本社又は主たる事業所若しくは工場を有する企業	【補助率】1/2以内 【補助上限】 特許権20万円、実用新案権・意匠権10万円	企業等の技術や製品開発を促進し、企業の独自性や優位性を発揮させるため、知的財産権取得の出願に必要な費用の一部を補助します。	令和8年2月28日まで(予算額に達し次第、受付終了)

補助金リスト(2025.7.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	設備	玉野市	玉野市 商工観光課 企業立地推進係	企業立地雇用促進奨励金 Tel:0863-33-5005 Fax:0863-33-5001	市内に対象施設(※1)を新設または新設すること ※1 対象施設 … 製造工場・研究所・農産物工場・物流施設など ■日本標準産業分類に定める「大分類－E製造業の項目にある工場」 ■工場製品に係る研究所、高度情報処理産業に係る事務所 ■農水産物を工業的技術により効率的かつ計画的に生産する施設 ■道路貨物運送業や倉庫業等を営む者が自ら使用する倉庫など	市内在住の新規常用雇用者1人につき10万円(限度額50万円)	市内での企業立地を行う企業等に対して奨励金を交付することで、 地場企業の活性化と、雇用機会の拡大、市民生活の安定と向上を図る	随時
	創業	玉野市	玉野市 商工観光課	令和7年度玉野市創業アシスト奨励金 TEL:0863-33-5005 Email: syoukougankou@city.tamano.lg.jp	市内で情報通信業(コワーキングスペース、シェアオフィス等に限る)、小売業、飲食店(バー、ナイトクラブを除く)、宿泊業に関する事業を営む方。 ※その他の条件はHPをご確認ください。	【基本額】 10万円 【加算額(指定地域で創業の場合)】 5万円	市内における商店等の新規創業者を支援することで、魅力ある新規商店等の創出による地域商業の活性化の促進を図る	令和7年4月1日 ～令和8年2月27日 (予算額に達した時点で終了)
	その他	玉野市	玉野市 商工観光課	エネルギー価格高騰対策支援金 Email: syoukougankou@city.tamano.lg.jp	※詳細は要領をご確認ください。	小規模事業者 4万円 ・ 中小企業者 8万円	円安や不安定な国際情勢による燃料・電力価格の高騰を受け、市内事業者を対象とした支援金を交付します。	令和7年6月16日(月曜日)～7月31日(木曜日) ※申請期間中は特設窓口を開設します。
	その他	玉野市	玉野市 商工観光課	先端設備導入計画の認定 TEL:0863-33-5005 Email: syoukougankou@city.tamano.lg.jp	※詳細は要領をご確認ください。	※詳細は要領をご確認ください。	「先端設備導入計画」とは、中小企業が、設備投資を通じて労働生産性の向上を実現するための計画をいいます。 市が「導入促進基本計画」を策定している場合に、事業者は認定を受けることができ、認定を受けた事業者には税制支援や金融支援を受けることができます。	随時

補助金リスト(2025.7.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	人材 販路	玉野市	玉野市 商工観光課	中小企業ステップアップ支援事業 TEL:0863-33-5005 Email: syoukougankou@city.tamano.lg.jp	市税を滞納していない市内に主たる事業所のある中小企業・個人事業主(中小企業法第2条第1項) ※NPO法人、社会福祉法人、医療法人、特別法人は対象外。 ※その他の条件はHPをご確認ください。	【補助率】 ・人材育成 1/2 ・販路開拓 1/2 ・情報発信 (1)HP作成・更新 1/2 (2)ECサイト作成・更新 2/3 (3)企業紹介動画作成 2/3 ・人材育成 (1)企業説明会への出展 2/3 (2)就職説明会への出展交通費 1/2 (3)就職情報サイトへの掲載 2/3 ・外部人材・サービス活用 (1)外部人材活用 1/2 (2)各種サービス活用 2/3 ※上限額はHPをご確認ください。	玉野市では、市内中小企業者が実施する以下の事業に必要な経費の一部を補助することにより、本市中小企業者における経営基盤の強化を支援しています。	令和7年4月1日 ～随時受付 ※令和8年2月27日までに実績報告が可能なものが対象です。
	その他	玉野市	玉野市 商工観光課	魅力ある職場環境づくり応援事業補助金 TEL:0863-33-5005 Email: syoukougankou@city.tamano.lg.jp	市内で1年以上事業を営んでいる中小企業・個人事業主(中小企業法第2条第1項) ※NPO法人、社会福祉法人、医療法人、特別法人は対象外 常用雇用者が2名以上 市税を滞納していないこと 暴力団員等ではないこと(玉野市暴力団排除条例第2条)	※詳細は要領をご確認ください。	中小企業者が行う職場環境の整備の経費を補助することにより 生産性の向上・雇用の定着・雇用の確保の促進を図ります。	令和7年4月1日 ～随時受付 ※予算額に達した時点で締切 受付締切: 令和8年2月27日までに 実績報告が可能なもの。
	設備	笠岡市	笠岡市 産業部 商工観光課	笠岡市中小企業者等省エネ機器更新支援補助金 TEL:0865-69-1188 FAX:0865-69-2185	補助事業者は、次の各号の要件をすべて満たす市内の中小企業者・小規模企業者とし、す。ただし、これまでに笠岡市中小企業者等省エネ機器更新支援補助金の交付を受けた者を除く。 (1) 笠岡市内に事業所を有する者 (2) 令和7年12月5日までに省エネ設備・機器の購入、設置、支払、実績報告が完了できる者 (3) 今後も事業を継続する意思がある者	※詳細は要領をご確認ください。	エネルギー価格の高騰の影響を受ける市内の中小企業者・小規模企業者を支援するため、市内の工場・店舗・事務所等で使用する事業用の設備・機器を更新し、省エネ化するための必要な経費に対し、予算の範囲内において、笠岡市中小企業者等省エネ機器更新支援補助金を交付します。	随時

補助金リスト(2025.7.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	創業	笠岡市	笠岡市 産業部 商工観光課	笠岡市創業支援・空き店舗等活用事業費補助金 TEL:0865-69-1188	市が定める要件を満たす、市内で起業する新規創業者及び新規事業者等 ※詳細は公募要綱をご確認ください	①新規創業者支援事業 【補助率】 ・都市機能誘導区域内での事業 3分の2 ・都市機能誘導区域以外での事業 2分の1 【補助限度額】 100万円 ②空き店舗等活用事業 【補助率】 ・都市機能誘導区域内での事業 3分の2 ・都市機能誘導区域以外での事業 2分の1 【補助限度額】 100万円	新規創業者の創業による賑わいの創出及び新規事業者等の空き店舗等の解消に役立てる事業に対し、予算の範囲内で笠岡市創業支援・空き店舗等活用事業費補助金を交付することにより、本市の地域経済の活性化を図ることを目的としています	随時
	創業	井原市	井原市 井原市 商工課	ものづくりのまち井原創業支援奨励金 TEL:0866-62-8850 E-mail: shoko@city.ibara.lg.jp	各要件を満たす市内で起業する新規創業者 ※詳細については交付要綱等をご確認ください。	【補助金額】 1事業者当たり2,000万円～1億円	計画性を持って創業することにより井原の未来を創る者を支援する事業を行い、もって雇用の創出及び地域経済の成長発展に資するため、その計画が適当と認める者に対して奨励金を交付します。	【予備審査受付期間】 令和7年6月16日～8月22日
	その他	井原市	井原市 商工課	井原市本社機能移転促進補助金 TEL:0866-62-8850 E-mail: shoko@city.ibara.lg.jp	次の交付要件のいずれにも該当する者 (1)市内に本社機能に移転する法人 (2)新たに本社機能の所在地が市内にあることを対外的に明示する法人 (3)市内の本社機能業務新規常用雇用者が2人以上である法人 (4)法人設立登記の日後3年を経過している法人であって、直近の3年間に於いて営利事業を継続して営んでいる法人 (5)資本金の額又は出資金の額が1,000万円超である法人	補助金額は、本社機能業務新規常用雇用者1人につき50万円とする。 (上限額は、1,000万円とする。)	井原市では、雇用機会の増大と地域振興を図るため、市内に本社機能に移転する法人を支援します。	本社機能建設工事の着手日、建物売買契約日又は建物賃貸借契約日の30日前までに井原市本社機能移転促進補助金認定申請書(様式第1号)に、指定する書類を添えて提出してください。

補助金リスト(2025.7.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	その他	井原市	井原市 商工課	井原市工業等振興条例奨励金 TEL:0866-62-8850 E-mail: shoko@city.ibara.lg.jp	(1)市内に製造業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業又は卸売業の事務所(延床面積500平方メートル以上)を建設する者 ※詳細については交要綱等をご確認ください。	事業所及びその敷地である土地(事業所の垂直投影面積に限る。)の固定資産税相当額(3年間)とする。	市内での企業立地を促進し、産業の振興及び雇用機会の拡大を図るため、市内に事業所を設置する事業者を支援します	工場等の建設工事に着手する日の3か月前～30日前までに井原市工業等振興条例指定事業者指定申請書(様式第1号)に、指定する書類を添えて提出してください。
	創業	井原市	井原市 商工課	井原市起業支援補助金 E-mail: shoko@city.ibara.lg.jp	各要件を満たす市内の事業所を商業登記簿に本店登記している法人又は市内に住所及び有人の事業所を有する個人事業者 ※詳細については交付要綱等をご確認ください。	詳細については交付要綱等をご確認ください。	市内の産業の振興及び活性化を目的として、発展性をもって起業する方を対象とした補助金です。	随時
	継承	井原市	井原市 商工課	井原市事業継承推進補助金 TEL:0866-62-8850 E-mail: shoko@city.ibara.lg.jp	各要件を満たす市内の事業所を商業登記簿に本店登記している法人又は市内に住所及び有人の事業所を有する個人事業者 ※詳細については交付要綱等をご確認ください。	(1)施設整備・土業等報酬・販路開拓・広告宣伝・研修費 【補助率等】 2/3以内 (補助限度額:100万円) (2)奨励金 【補助率等】 10/10以内 (補助限度額:50万円)	市内の中小企業者の事業の効率化と経営の安定を図り、将来に向けた事業の継続を促し、円滑な事業承継の促進を支援します。	随時
	人材	井原市	井原市 商工課	井原市資格取得事業補助金 TEL:0866-62-8850 E-mail: shoko@city.ibara.lg.jp	市内事業所に勤務する役員及び従業員の資格取得事業を行う者で、次のいずれにも該当する者 (1)市内に事業所を有する中小企業者 (2)市税を滞納していない者	【補助対象経費】 (1)受験料(受検手数料) (2)テキスト代などその他市長が必要と認める経費 【補助金額】 補助対象経費の1/2以内(1年度につき10万円が補助限度額)	井原市では、市内の産業基盤の強化を図るため、市内の中小企業者が実施する資格取得を応援しています。	随時

補助金リスト(2025.7.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	設備	井原市	井原市 商工課	井原市先端設備等導入促進事業補助金 TEL:0866-62-8850 E-mail: shoko@city.ibara.lg.jp	市内に事業所を有する中小企業者の方 ※詳細は交付要綱をご確認ください。	【補助率】 対象経費の1/3以内 【補助額】 1年度につき上限100万円 賞上げの要件を満たす場合、一年度につき150万円とします。	本市では、市内の全産業の設備投資を加速させ、生産性の向上と競争力の強化を図るため先端設備等の導入を進めることによる積極的な事業展開を応援しています。令和7年度から9年度までの補助金です。	随時
	その他	井原市	井原市 商工課	井原市経営革新事業支援補助金 TEL:0866-62-8850 E-mail: shoko@city.ibara.lg.jp	市内に事業所を有する中小企業者の方 ※詳細は交付要綱をご確認ください。	【補助率】 補助対象経費の1/2以内 【補助金額】 上限300万円	井原市では、市場の中で優位性を確保し、厳しい競争を勝ち抜いていくために経営革新計画を策定し、事業を展開する企業を積極的に支援します。	随時
	継承等	高梁市	高梁市 産業振興課 商工労働係	高梁市地域商業活性化事業補助金 TEL:0866-21-0229 FAX:0866-22-9460	詳細は交付要綱をご確認ください。	詳細は交付要綱をご確認ください。	市内の商業振興及び地域経済の活性化に寄与する事業に要する経費の一部を補助しています。 ※令和6年度から新たに「支店・営業所開設支援事業」を追加し、市内に支店等を開設しようとするときの経費の一部を補助します。	随時
	人材	高梁市	高梁市 産業振興課 商工労働係	高梁市雇用確保支援事業補助金 TEL:0866-21-0229 FAX:0866-22-9460	市内に事業所を有する中小企業者の方 ※詳細は交付要綱をご確認ください。	市内事業所への採用および配属を目的としているものであって、就職支援サイト等の求人情報掲載に係る費用やチラシの作成費等 国家資格、技能講習または技能検定に係る経費のうち、中小企業等が負担した受講料、受験料および登録免許料 ※詳細は要領をご確認ください。	高梁市では、市内事業所の雇用確保に要する経費の一部を補助します。	随時

補助金リスト(2025.7.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	販路	高梁市	高梁市 産業振興課 商工労働係	高梁市販路開拓・販売促進 支援事業補助金 TEL:0866-21-0229 FAX:0866-22-9460	市内に事業所を有する中小企 業者の方 ※詳細は交付要綱をご確認ください。 さい。	【補助対象経費】 ウェブサイトの作成、ECサイトへの登録、 商品販売にかかる広告宣伝、展示会等 への出店 【補助率】 補助対象経費の1/2以内 【補助限度額】 10万円	市内中小企業の新たな販路開拓や販売促 進事業の取り組みに対して、その事業にか かる経費の一部を補助します。	随時
	人材	新見市	新見市 産業部商工観光課	資格取得費支援補助金 TEL:0867-72-6137 FAX:0867-72-6181	事業所:対象資格の試験などを 従業員に受験または受講させ、 その経費を負担した事業所。 事業主:中小企業基本法第2条 第1項第5号に規定する小規模 事業者で、1人以上の従業員を 雇用しているもの	【補助率および金額】 対象経費が10万円以上の場合 …2分の1以内(限度額10万円) 対象経費が5万円以上10万円未満 …一律5万円 対象経費が5万円未満の場合 …全額	従業員が取得する専門性が高い資格、免 許などの取得費用を負担する事業所や、 小規模な事業所の事業主に対して、その 経費の一部を補助することで、雇用の促進 や定着、地域産業の振興を図ります。	資格取得日また は結果通知日か ら3カ月以内。 ※補助金交付額 が予算額に到達 した場合、その年 度内の申請を打 ち切ります。
	その他	新見市	新見市 産業部商工観光課	新見市中小企業支援事業 補助金 TEL:0867-72-6137 FAX:0867-72-6181	(1)市内に1年以上住所を有す る個人経営主または市内に1年 以上本社、事業所を有する法人 (2)風俗営業等の規制及び業 務の適正化等に関する法律に 規定する営業またはこれらに類 する営業に関するものでないこ と (3)新見市納税等に係る公平性 の確保に関する条例第2条に規 定する特別措置の対象とならな い者(納期限の到来した市税な どを完納している者) (4)同様の内容で公的機関 (国・県・市)より補助事業を受け ていないもの	展示会等出展事業 【補助率および補助限度額】 補助率 10/10 限度額 30万円 店舗等改装事業 【補助率および補助限度額】 補助率 1/2以内 限度額 100万円 多言語化対応事業 【補助率および補助限度額】 補助率 1/2以内 限度額 20万円 省力化設備導入事業 【補助率および補助限度額】 補助率 1/2以内 限度額 50万円	中小企業者が、技術または製品の販路開 拓、店舗の改修、外国語表記のホーム ページなどの作成を行う場合に必要とする 経費を補助することにより、中小企業の新 たな事業展開を支援し、もって、地域経済 を支える中小企業者などの競争力を高め、 中小企業の振興に寄与することを目的とし ています。	随時
	その他	新見市	新見市 産業部商工観光課	経営革新支援事業補助金 TEL:0867-72-6136 FAX:0867-72-6181	市内に主たる事業所を有する中 小企業者等	【補助率】 補助対象経費総額の1/2以内 【補助金額】 上限200万円	岡山県の承認を受けた「経営革新計画」に 基づいて実施する事業の経費の一部を補 助します。	随時

補助金リスト(2025.7.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	その他	新見市	新見市 産業部商工観光課 商工労政係	空き工場活用 TEL:0867-72-6137 FAX:0867-72-6181	(1)従業員を中小企業大学校等に派遣した事業主 (2)新見市納税等に係る公平性の確保に関する条例第2条に規定する特別措置の対象とならない者(納期限の到来した市税等を完納している者)	奨励金種類 (1)取得費補助 (2)賃貸料補助 (3)雇用補助 ※詳細は交付要綱をご確認ください。	市内の産業振興と雇用機会の拡大を図ることを目的に、先端技術工場、一般製造工場又は研究所等及び物流施設(以下「工場等」という。)として、市内の空き工場等を取得又は賃借し、操業を開始した企業に対して、予算の範囲内で奨励金を交付します。	随時
	人材	新見市	新見市 産業部商工観光課 商工労政係	中小企業大学校等研修事業補助金 TEL:0867-72-6137 FAX:0867-72-6181	(1)従業員を中小企業大学校等に派遣した事業主 (2)新見市納税等に係る公平性の確保に関する条例第2条に規定する特別措置の対象とならない者(納期限の到来した市税等を完納している者)	【補助金額】 受講料の1/2以内(18,000円を上限)	広い視野に立った創造性豊かな知識と技術の習得を目的に、従業員に中小企業大学校等の行う研修を受講させた事業主に補助金を交付する制度です。	随時
	創業	新見市	新見市 産業部商工観光課 商工労政係	新見市創業・事業承継支援事業補助金 TEL:0867-72-6137 FAX:0867-72-6181	補助事業の完了までに本市の住民になる60歳未満の人、または補助事業の完了までに市内に事務所または事業所を有する見込みのある法人 ※申請には、新見商工会議所又は阿哲商工会の支援を受けた事業計画が必要	【補助金額】上限100万円 【補助率】 ○創業 市内創業事業1/2 移住創業事業2/3 ○第二創業 2/3 ○事業承継 親族承継 市内1/2、移住2/3 上記以外(従業員・M&A等)2/3	市内での地域産業の振興または地域課題の解決に資する事業として、雇用が創出、継続または拡大すると見込まれる創業(第二創業を含む。)・事業承継を行う人または法人に対し、事業開始時に必要となる費用の一部を補助することにより、市の産業・経済の活性化につなげます。	随時
	その他	新見市	新見市 産業部商工観光課	中小企業等経営強化法に基づく先端設備等導入計画について TEL:0867-72-6136 FAX:0867-72-6181	詳細は交付要綱をご確認ください。	要件を満たす(詳細は交付要綱をご確認ください)、市から「先端設備等導入計画」の認定を受けた中小企業者の設備投資に対し、固定資産税の課税標準を最大5年間軽減します。	市では、市内中小企業者の労働生産性の向上に供する先端設備等の導入を促すため、中小企業等経営強化法に基づく導入促進基本計画を策定し、国からの同意を受けております。この計画に基づき、市内に先端設備等を導入する中小企業者は、市に「先端設備等導入計画」の申請を行い、認定を受けることで、税制支援などの支援を受けることができます。	随時

補助金リスト(2025.7.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	人材	新見市	新見市 産業部商工観光課	サテライトオフィス進出検討補助金 TEL:0867-72-6136 FAX:0867-72-6181	(1)国の雇用調整助成金の交付を受けた事業主 (2)新見市納税等に係る公平性の確保に関する条例第2条に規定する特別措置の対象とならない者(納期限の到来した市税等を完納している者)	補助対象経費の総額の1/2 または 視察者数×3万円 のいずれか低い額	新見市にサテライトオフィスを設置し、本市の地域課題解決や新たなビジネスの創出、地元雇用などを行いたい企業が視察に来る際の費用を一部補助します。	随時
	人材	新見市	新見市 産業部商工観光課	雇用安定助成金 TEL:0867-72-6136 FAX:0867-72-6181	(1)国の雇用調整助成金の交付を受けた事業主 (2)新見市納税等に係る公平性の確保に関する条例第2条に規定する特別措置の対象とならない者(納期限の到来した市税等を完納している者)	【助成金額】 国の雇用調整助成金のうち休業手当に係るものに3%を乗じて得た額 【助成期間】 国の助成を受けた期間	経済上の理由による企業収益の悪化から生産量が減少し、事業活動の縮小を余儀なくされている中小企業者に雇用安定のための助成金を支給する制度。	随時
	創業	備前市	備前市 産業振興課(商工業) 商工振興係	備前市創業奨励金 TEL:0867-72-6136 FAX:0867-72-6181	申請要件など、詳しくは産業振興課へお問い合わせください。	【奨励金の額】 10万円	備前市では、雇用の拡大と地域経済の活性化に資するため、市内で起業する創業塾を受講した新規創業者に対し、予算の範囲内において備前市創業奨励金を交付します。	随時
	継承	備前市	備前市 産業振興課(商工業) 商工振興係	事業承継支援補助事業補助金 TEL:0869-64-1848 FAX:0869-64-1850	中小企業者の事業の承継に係る事業であって、次の各号のいずれにも該当するもの (1)本店の主たる事務所又は事業所が市内にあること。 (2)本店の主たる事務所又は事業所において、現に事業を実施しており、継続的に5年以上の事業実績を有すること。 (3)当該事業の承継により5年以上の事業継続が見込まれること。	【補助率】 事務所または事業所の改修費、設備の改修費等の対象経費の1/2 【補助金額】 上限100万円 ※補助事業完了後に支払い	後継者を求める中小企業者及び個人事業者と意欲ある後継者による事業の承継を円滑に進めることを目的に、事業の承継に必要な施設、設備の整備改修等に係る事業について、一定の条件を満たす市内の中小企業者または個人事業者に対して、必要な経費の一部を補助します。	随時

補助金リスト(2025.7.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	人材	備前市	備前市 産業振興課(商工業) 商工振興係	備前市中小企業等奨学金 返還支援補助金 TEL:0869-64-1848 FAX:0869-64-1850	(1) 市内に主たる事業所を有する、または市外に主たる事業所があるが市内に勤務先を限定した採用を行っている中小企業 (2) 支援対象者となる従業員への奨学金返還支援制度を設けていること (3) 市税を滞納していないこと	【補助対象額】 支援対象者が返還した額の範囲内で補助対象事業者が支給した額 【補助金額】 最大45万円(補助期間60月、一年あたり最大9万円)	備前市に事業所を置く中小企業等が従業員に対して実施する奨学金の返還支援に要する経費を一部補助します。	随時
	創業	瀬戸内市	瀬戸内市 産業振興課 商工労政係	瀬戸内市内創業奨励金 TEL:0869-22-1284 FAX:0869-22-3965	以下の要件を満たす瀬戸内市内で創業された方 ・市が開催する創業塾を受講し、修了していること。 ・所得税法第229条に基づく開業届出日または法人設立登記日から3年以内であること。 ・市税を完納していること。	【奨励金の額】 10万円	瀬戸内市では、市・商工会・関係金融機関・岡山県よろず支援拠点に創業相談窓口を設置し、市内で創業塾を開催することにより、創業支援を行います。 また、創業後はフォローアップの相談を行うだけでなく、奨励金、利子補給等も行い、円滑な事業の運営を支援します。	随時
	継承	瀬戸内市	瀬戸内市 産業振興課 商工労政係	瀬戸内市事業承継奨励金 TEL:0869-22-1284 FAX:0869-22-3965	本店又は主たる事務所若しくは事業所が瀬戸内市内にあり、継続的に5年以上の事業実績を有する小規模企業者及び個人事業者の事業の承継者	【奨励金の額】 10万円	瀬戸内市における小規模企業者及び個人事業者の事業承継を推進し、事業の承継者の増加を図ることで活気ある地域の維持を目的とした制度です。	随時
	継承	瀬戸内市	瀬戸内市 産業振興課 商工労政係	瀬戸内市事業承継推進補助金 TEL:0869-22-1284 FAX:0869-22-3965	瀬戸内市内の小規模企業者及び個人事業者	【補助率】 対象経費の2分の1以内 【補助限度額】 100万円	瀬戸内市の小規模企業者の振興を図るため、後継者を求める小規模企業者及び個人事業主と意欲ある後継者による事業の承継を円滑に進めることを目的に、事業の承継に必要な施設、設備の整備改修等に係る事業の経費の一部を補助する制度です。	随時

補助金リスト(2025.7.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	販路	赤磐市	赤磐市 産業振興部商工観光課	赤磐市中小企業等ホームページ作成支援事業補助金 TEL:086-955-6175 FAX:086-955-6860	市内中小企業者 ○市内に本店登記を有し、かつ、市内に事業所を置く法人 ○市内に事業所を置く個人事業主	【補助率】1/2 【補助金限度額】5万円	市の産業を支える多彩な業種業態の市内中小企業に対し、インターネットを活用したホームページの新規作成及び開設に係る初動期及びホームページの変更を支援します。	随時
	創業	赤磐市	赤磐市 産業振興部商工観光課	赤磐市商工業起業家奨励金 TEL:086-955-6175 FAX:086-955-6860	中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条に定める中小企業者であつて、条件を満たす者 ※詳細な条件は交付要綱等をご確認ください。	【奨励金額】1件につき20万円	市内において、商工業を新たに創業した起業家の方が、将来にわたり専業として商工業経営を続け、自信と誇りを持った経営を確立し、地域商工業発展の中核者として育成するため、奨励金を交付します。	随時 ※申請は起業の日から2年以内
	販路	赤磐市	赤磐市 産業振興部商工観光課	赤磐市中小企業等展示会出展事業補助金 TEL:086-955-6175 FAX:086-955-6860	市内に住所を有し、かつ、市内に事業所を置き、開業届を提出している個人事業主等	【補助率】1/2 【補助限度額】 国内の展示会:10万円 国外の展示会:20万円	商工業及び観光産業の育成を図るため、市内中小企業者の方が、市外で開催される展示会等へ出展する経費の一部を補助します。	随時
	創業	真庭市	真庭市 産業政策課	真庭市起業支援事業補助金 Tel:0867-42-1033 Fax:0867-42-3907	次の要件をすべて満たす事業者が対象。 ○個人事業者の場合は、起業の日に市内に住所を有していること ○市内に事務所を設置または設置を予定していること ○市税を完納していること	【補助額】 上限100万円(補助率1/2以内)	産業の振興及び活性化を目的として、独創性及び発展性をもって起業しようとする方を支援します	令和6年4月1日 ～※予算額に達した時点で締め切り

補助金リスト(2025.7.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	人材	真庭市	真庭市 産業観光部産業政策課	企業人材スキルアップ支援事業補助金 TEL:0867-42-1033 E-mail: sangyou@city.maniwa.lg.jp	市税を完納している市内事業者(中小企業者・大企業・商工業団体・農林漁業団体・観光振興団体など)	補助率:対象経費の1/2以内 ①研修等参加事業:上限5万円/人・回(1事業者1年度上限20万円) ②研修等開催事業:1事業者1年度上限10万円	真庭市内の事業者のみなさまが、経営力・技術力の強化を図るため、従業員等が研修を受講する経費、外部講師を招へいして研修会を開催する経費に対して補助金を交付します。	随時
	その他	美作市	美作市 商工政策課 商工政策係	美作市企業立地促進固定資産税相当額補助金 TEL:0868-72-6695 FAX:0868-72-2642	工場等の新設又は増設をした者	業務開始後(増設の場合は増設を完了した後)投下固定資産のすべてに固定資産税が課されることとなった年度から3年を限度とし、工場等施設及び土地に対する固定資産納税額(各年度内に納付した固定資産税をいう。)に100分の100を乗じて得た額とする。 ただし、新設又は増設のために取得した固定資産に限る。	市内への優良企業の立地の促進、及び市内における地場企業の投資を促進し、一層の産業振興を図ります。	随時
	その他	美作市	美作市 商工政策課 商工政策係	美作市産業基盤強靱化基金出資制度 TEL:0868-72-6695 FAX:0868-72-8094	詳細はホームページ等をご確認ください。	【出資金の額】 法人の資本金の額(出資後の額)の50%未満の額を限度とします。	美作市では、成長性が期待でき、かつ、市の産業振興への波及効果が見込まれる新規事業に取り組む事業者に対して出資することにより、産業基盤の強靱化を図ります。	随時
	人材	美作市	美作市 商工政策課 商工政策係	美作市地域活力創生事業雇用促進奨励金(対象技能実習生等用) TEL:0868-72-6695 FAX:0868-72-8094	詳細はホームページ等をご確認ください。	【奨励金額】 対象技能実習生1人につき2万円	美作市内企業における人材確保を支援するための奨励金制度です。 対象技能実習生等を雇用する事業所を対象としています。	令和10年3月31日まで

補助金リスト(2025.7.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	その他	浅口市	浅口市 産業建設部産業振興課	産業財産権取得事業 TEL:0865-44-9035 FAX:0865-44-9477	市内の中小企業	【補助金額】対象経費の1/2以内 【補助限度】10万円	製品及び技術の保護を目的として特許権、実用新案権、意匠権及び商標権の出願を行う事業(特許権、実用新案権、意匠権及び商標権の出願に要する弁理士費用及び出願料等の一部を補助)	随時(予算がなくなり次第終了)
	販路	浅口市	浅口市 産業建設部産業振興課	販路開拓事業 TEL:0865-44-9035 FAX:0865-44-9477	市内の中小企業	【補助対象経費】 県外の展示会等への出展に要する出展料等や梱包運搬費、旅費 【補助上限額】 補助対象経費の2分の1以内の額で、補助限度額は10万円	製品等の販路開拓を目的として展示会等に出展する事業(県外の展示会等への出展に要する出展料等や梱包運搬費、旅費の一部を補助)	随時(予算がなくなり次第終了)
	人材	浅口市	浅口市 産業建設部産業振興課	人材育成事業 TEL:0865-44-9035 FAX:0865-44-9477	市内の中小企業	【補助金額】 対象経費の1/2以内 【補助限度額】 10万円	役員及び従業員に対して経営課題や技術課題を解決する能力の向上を図るために研修を受けさせる事業(中小企業大学校等派遣事業に係る受講料、教材費及び旅費、研修会開催事業に係る会場借上料、講師謝金及び講師旅費の一部を補助)	随時(予算がなくなり次第終了)
	人材	浅口市	浅口市 産業建設部産業振興課	ホームページ作成事業 TEL:0865-44-9035 FAX:0865-44-9477	市内の中小企業	【補助金額】 補助対象経費の1/2以内 【補助限度額】 10万円	広告宣伝及び販路拡大を目的としてインターネット上に新規にホームページを開設、又は既存のホームページを更新する事業(ホームページ作成委託料、ホームページ作成ソフト購入費用、ドメイン取得にかかる費用、サーバー利用にかかる初期経費の一部を補助)	随時(予算がなくなり次第終了)
	創業	和気町	和気町 産業振興課	和気町創業奨励金 TEL:0869-93-1126	町が実施する特定創業支援等事業(創業塾)の受講を修了し、修了したことの証明を受けた方で、和気町内で新たに創業してから1年以内の方。または、和気町内で新たに創業した年に、町が実施する特定創業支援等事業(創業塾)の受講を修了し、修了したことの証明を受けた方。	【奨励金の額】 10万円	雇用の拡大と地域経済の活性化に資するため、町内で起業する創業塾等を受講した新規創業者に対し、予算の範囲内において和気町創業奨励金(以下「奨励金」という。)を交付する	随時

補助金リスト(2025.7.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	販路 創業	早島町	早島町 産業課	早島町中小企業応援事業 補助金 TEL:086-482-0619	町内の中小企業者、町内の中 小企業者の団体	○販路開拓事業(対面型) 【補助率】10/10 【限度額】10万円 ○販路開拓事業(オンライン型) 【補助率】10/10 【限度額】10万円 ○起業家支援事業 【補助率】2/3 【限度額】40万円 ※詳細はHPをご確認ください	町内の中小企業者等の新たな事業展開等 を応援し、地域産業の振興に寄与すること を目的として、補助事業を実施します。	随時
	人材	里庄町	里庄町 企画商工課	里庄町求人情報発信支援 事業補助金 TEL:0865-64-3114 FAX:0865-64-3126	資本金額3億円以下、従業員数 300人以下の製造業、建設業、 その他の業種に当てはまる町内 事業者 ※詳細は要領をご確認ください。	【補助限度額】 10万円 【補助率】 1/2	本町では、町内中小企業の人材の確保及 び若者の定住を促進するため、求人募集 の掲載や、就職イベントへの参加経費の一 部を補助します。	随時
	開発	矢掛町	矢掛町 産業観光課 商業観光係	矢掛町商品開発等支援事 業補助金 TEL:0866-82-1016	町税等に滞納がない町内に主 たる事業所を有する団体・個人 事業者	【補助率等】 補助対象経費の1/2 【補助上限額】 ①新商品開発 上限200,000円／事業者 ②既存商品のブラッシュアップ 上限100,000円／事業者	矢掛町の地域資源や町内で生産された 農産物を活用し、新商品の開発や既存商 品のブラッシュアップを行う取組みに對して 補助を実施し、新たな魅力ある商品を開発 すること等を促進し、町内産業の振興や地 域活性化を図ります。	令和7年12月26 日(金)まで
	創業	奈義町	奈義町 産業振興課	起業者支援事業 TEL:0868-36-4114 FAX:0868-36-6780	次のいずれかに該当する者 (1)個人が町内において新たに 事業を開始すること。もしくは新 たに事業所を設置し開業すること。 (2)個人が町内において法人を 設立し、現在の事業を継続する こと。 (3)町内に主たる事務所として 法人を設立し、新たに事業を開 始すること。	【補助金率】 対象経費の2分の1 【補助上限】 1. 個人が町内において新たに事業を開 始する場合、もしくは新たに事業所を開 設する場合:200万円 2. 個人が町内において法人を設立し、現 在の事業を継続する場合:200万円 3. 町内に主たる事務所として法人を設立 し、新たに事業を開始する場合:300万円	本町における雇用の場の創出や定住促 進、また地域経済の活性化を図るため、起 業整備に要する費用の一部を助成します。	随時

補助金リスト(2025.7.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	創業	久米南町	久米南町 産業振興課	久米南町創業支援事業補助金 TEL:086-728-4412	※詳細はホームページ等でご確認ください。	【補助金額】 補助対象経費の40% 【補助上限】 100万円	創業を通じて地域経済の振興に寄与することを目的とし、商工団体等の助言、指導その他の支援を受けながら、町内で創業(第二創業を含む。)を行う方に対し、その経費の一部について補助金を交付します。	随時
	承継	久米南町	久米南町 産業振興課	久米南町商工業後継者支援事業 TEL:086-728-4412	※詳細はホームページ等でご確認ください。	【補助金額】 補助対象経費の4/10 【補助上限】 5万円	町内の商工業の振興を目的として、経営における知識、技能研修に要する費用の一部を、町が支援することにより、意欲ある担い手に対するきめ細やかな経営支援と効率的、かつ、安定的な経営体の育成を図るものです。	随時
	創業	吉備中央町	吉備中央町 協働推進課 商工観光班	創業支援事業補助金 TEL:0866-54-1301 FAX:0866-54-1311	町内在住の(又は創業後に町内在住となる)小規模事業者として創業する者 ※詳細な条件についてはホームページ等でご確認ください。	【補助金額】上限100万円 【補助率】 補助対象経費の3分の2以内の額	町内において新たに創業する小規模事業者に対し、事業開始時の費用の一部を助成する。	随時
	継承	吉備中央町	吉備中央町 協働推進課 商工観光班	事業継承支援補助金 TEL:0866-54-1301 FAX:0866-54-1311	町内で事業継承する後継者となる町内在住の(又は継承後に町内在住となる)小規模事業者 ※詳細な条件についてはホームページ等でご確認ください。	【補助金額】 上限50万円 【補助率】 補助対象経費の3分の2以内の額	町内で事業継承する後継者となる小規模事業者に対し、事業継承時の費用の一部を助成する制度です。	随時

補助金リスト(2025.7.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	その他	岡山南商 工会	岡山南商工会	資格取得補助 TEL:086-296-0765	岡山南商工会 会員・会員事業 所の役員・従業員等	受講料・受験料の2分の1(上限1万円) ※制度の利用は、年間1事業所 上限3 名 それぞれ1回のみ	商工会の認める資格について、取得費用 の一部を助成する会員サービスです。	随時
新着	その他	岡山南商 工会	岡山南商工会	小規模事業者持続化補助 金 (一般型 通常枠 第17回・創 業枠) TEL.086-296-0765	詳細はHPをご確認ください。	【補助金額】 50万円 【補助率】 2/3	小規模事業者および一定要件を満たす特 定非営利活動法人(以下「小規模事業者 等」という。)が今後複数年に わたり相次いで直面する制度変更等に対 応するために取り組む販路開拓等の取組 の経費の一部を補助することにより、地域 の雇用や産業を支える小規模事業者等の 生産性向上と持続的発展を図ることを目的 とします。	令和7年10月3日 (金)～令和7年11 月28日(金)17:00 個目予定は変更 する場合があります。
新着	その他	経済産業 省	中堅・中小成長投資補 助金サポートセンター	中堅・中小企業の賃上げに 向けた省力化等の大規模 成長投資補助金 TEL:050-3668-7818	中堅・中小企業(常時使用する 従業員数が2,000人以下の会社 等)	【補助上限額】 50億円 【補助率】 1/3以下	地域の雇用を支える中堅・中小企業が、足 元の人手不足等の課題に対応し、 成長していくことを目指して行う大規模投資 を促進することで、 地方における持続的な賃上げを実現する ことを目的としています。	7月7日(月)～8月 8日17:00(厳守)
	その他	厚生労働 省	岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室 岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室	両立支援等助成金 TEL:086-238-5301	ホームページ等をご確認ください	ホームページ等をご確認ください	仕事と育児・介護等を両立できる職場環境 づくりのために、 以下の取組を行った中小企業事業主の皆 さまを応援します！ 1 出生時両立支援コース(子育てパパ支 援助成金) 2 介護離職防止支援コース 3 育児休業等支援コース 4 育休中等業務代替支援コース 5 柔軟な働き方選択制度等支援コース 6 不妊治療及び女性の健康課題対応両立 支援コース	随時

補助金リスト(2025.7.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	設備 等	厚生労働 省	岡山労働局 雇用環境・均等室 岡山労働局 雇用環境・均等室	業務改善助成金 TEL:086-224-7639	ホームページ等をご確認ください	ホームページ等をご確認ください	生産性向上に資する設備投資等(機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練)を行うとともに、事業場内最低賃金を一定額(各コースに定める金額)以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成するものです。	【申請締切】 第2期:令和7年6月14日～申請事業場に適用される地域別最低賃金改訂日の前日
	その他	厚生労働 省	岡山労働局 雇用環境・均等室 岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室	働き方改革推進支援助成金 (労働時間短縮・年休促進支援・勤務間インターバル導入・団体推進コース) TEL:086-238-5301	ホームページ等をご確認ください	ホームページ等をご確認ください	2020年4月1日から、中小企業に、時間外労働の上限規制が適用されています。このコースは、生産性を向上させ、時間外労働の削減、年次有給休暇や特別休暇の促進に向けた環境整備に取り組む中小企業事業主の皆さまを支援します。	令和7年11月28日(金)必着
	その他	内閣府	内閣府司法創生推進 事務局	地方創生企業支援事業 TEL:03-6257-1417	ホームページ等をご確認ください	【補助率】 1/2 【補助金額】 最大200万円	地域の課題解決に資する社会的事業を新たに起業等する方の、起業等に必要な経費の一部を助成により支援します。	随時
	人材	厚生労働 省	岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室 岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室	キャリアアップ助成金 TEL:086-238-5301	ホームページ等をご確認ください	ホームページ等をご確認ください	有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といった、いわゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成する制度です。	随時
	人材	厚生労働 省	岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室 岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室	雇用調整助成金 TEL:086-238-5301	ホームページ等をご確認ください	ホームページ等をご確認ください	経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための休業、教育訓練、出向に要した費用を助成する制度です。	随時

補助金リスト(2025.7.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	人材	厚生労働省	岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室 岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室	特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース) TEL:086-238-5301	ホームページ等をご確認ください	ホームページ等をご確認ください	高年齢者や障害者等の就職困難者をハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者(雇用保険の一般被保険者)として雇い入れる事業主に対して助成されます。	随時
	人材	厚生労働省	岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室 岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室	特定求職者雇用開発助成金(就職氷河期世代安定雇用実現コース) TEL:086-238-5301	ホームページ等をご確認ください	ホームページ等をご確認ください	いわゆる就職氷河期に正規雇用の機会を逃したこと等により、十分なキャリア形成がなされず、正規雇用就くことが困難な方をハローワーク等の紹介により、正規雇用労働者として雇い入れる事業主に対して助成されます。	随時
	人材	厚生労働省	岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室 岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室	人材確保等支援助成金(中小企業団体助成コース) TEL:086-238-5301	ホームページ等をご確認ください	ホームページ等をご確認ください	事業主団体が、その構成員である中小企業者に対して労働環境の向上を図るための事業を行う場合に助成するもので、雇用管理の改善を推進し、雇用創出を図ることを目的としています。	随時
	人材	厚生労働省	岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室 岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室	人材確保等支援助成金(外国人労働者就業環境整備助成コース) TEL:086-238-5301	ホームページ等をご確認ください	ホームページ等をご確認ください	魅力ある職場づくりのための労働環境の向上等の取組によって、従業員の職場定着の促進等を図る事業主を支援します。	随時

補助金リスト(2025.7.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	人材	厚生労働省	岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室 岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室	地域雇用開発助成金(地域 雇用開発コース) TEL:086-238-5301	ホームページ等をご確認ください	ホームページ等をご確認ください	雇用機会が特に不足している地域等の事業主が、事業所の設置・整備を行い、併せてその地域に居住する求職者等を雇い入れる場合、設置整備費用及び対象労働者の増加数に応じて助成されます。	随時
	人材	厚生労働省	岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室 岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室	トライアル雇用助成金(一般 トライアルコース) TEL:086-238-5301	ホームページ等をご確認ください	ホームページ等をご確認ください	職業経験の不足などから就職が困難な求職者等を、無期雇用契約へ移行することを前提に、一定期間試行雇用(トライアル雇用)を行う事業主に対して助成することにより、求職者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図ることを目的としています。	随時
	人材	厚生労働省	岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室 岡山労働局 職業対策課 助成金 事務室	人材開発支援助成金 TEL:086-238-5301	ホームページ等をご確認ください	ホームページ等をご確認ください	人材開発支援助成金は、事業主等が雇用する労働者に対して、職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合等に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です	随時
	人材	厚生労働省	岡山労働局 雇用環境・均等室 岡山労働局 雇用環境・均等室	産業雇用安定助成金(事業 再構築支援コース) TEL:086-224-7639	ホームページ等をご確認ください	ホームページ等をご確認ください	新型コロナウイルス感染症の影響等で事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、新たな事業への進出等の事業再構築を行うために、当該事業再構築に必要な新たな人材の円滑な受入れを支援するものです。	随時
	人材	厚生労働省	岡山労働局 雇用環境・均等室 岡山労働局 雇用環境・均等室	早期再就職支援等助成金 (雇入れ支援コース) TEL:086-224-7639	ホームページ等をご確認ください	ホームページ等をご確認ください	再就職援助計画などの対象者を離職後3か月以内に期間の定めのない労働者として雇い入れ、継続して雇用することが確実である事業主に対して助成します	随時

補助金リスト(2025.7.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	人材	厚生労働省	岡山労働局 雇用環境・均等室 岡山労働局 雇用環境・均等室	産業雇用安定助成金(産業連携人材確保等支援コース) TEL:086-224-7639	ホームページ等をご確認ください	ホームページ等をご確認ください	景気の変動、産業構造の変化その他の理由で事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、生産性向上に資する取組等を行うため、当該生産性向上に資する取組等に必要新たな人材の円滑な受入れを支援するものです。	随時
新着	設備	経済産業省 (中小企業庁)	独立行政法人中小企業基盤整備機構 中小企業省力化投資補助事業コールセンター	中小企業省力化投資補助金(カタログ注文型) TEL:0570-099-660 03-4335-7595	日本国内で法人登記等がされ、日本国内で事業を営む中小企業等 ※詳細は公募要領をご確認ください。	詳細は公募要領をご確認ください。	中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、人手不足に悩む中小企業等に対して、IoT、ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を導入するための事業費等の経費の一部を補助することにより、簡易で即効性がある省力化投資を促進し、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とします。	2024年6月25日 (火)～随時受付中
	設備等	(独)中小企業基盤整備機構 (中小企業庁)	全国中小企業団体中央会 ものづくり補助金事務局サポートセンター	中小企業組合等課題対応支援事業補助金 TEL:050-3821-7013	国内に本社及び実施場所を有する中小企業者等 ※詳細は公募要領をご確認ください。	【補助率】 6/10以内 【補助上限額】 ①2000万円(大規模・高度型)、1200万円(通常型)、1200万円(展示会等出展・開催単独) ②2000万円(大規模・高度型)、1200万円(通常型) ③300万円 ※詳細は公募要領をご確認ください。	中小企業者が単独では解決することが難しい課題(ブランド化戦略、規制緩和への対応、SDGs、DXやGXの推進、海外販路開拓等)を解決するために、連携して取り組む販路開拓等の事業に必要な経費について補助を受けることができます。また、事業の実施においては、中小企業団体中央会が課題解決に取り組む組合等を積極的にサポートして、事業の成功を目指します。	令和7年3月3日 (月)～8月7日 (木)
	設備等	(独)中小企業基盤整備機構 (中小企業庁)	全国中小企業団体中央会 ものづくり補助金事務局サポートセンター	ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 TEL:050-3821-7013	国内に本社及び実施場所を有する中小企業者等 ※詳細は公募要領をご確認ください。	○製品・サービス高付加価値化枠 【補助率】 中小企業1/2、小規模、再生2/3 ○グローバル枠 【補助率】 中小企業1/2、小規模2/3 ※詳細は公募要領をご確認ください。	中小企業・小規模事業者が今後複数年にわたる相次ぐ制度変更に対応するため、生産性向上に資する革新的な新製品・新サービス開発や海外需要開拓を行う事業のために必要な設備投資等に要する経費の一部を補助する事業を行うことにより、中小企業者等の生産性向上を促進し経済活性化を実現することを目的とします。	【20次公募】 令和7年4月25日 ～7月25日17時

補助金リスト(2025.7.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	設備	経済産業省 (中小企業庁)	独立行政法人中小企業基盤整備機構 ファンド事業部	起業支援ファンド TEL:03-5470-1672	設立5年未満の中小企業	※詳細は公募要領をご確認ください。	投資ファンドへの出資を通じて、ベンチャー、中小企業者の方々へリスクマネーを提供し、新事業の創出や事業拡大、事業承継、事業再生などを支援します。	随時
	設備等	(独)中小企業基盤整備機構	(独)中小企業基盤整備機構 サービス等生産性向上IT導入支援事業事務局	IT導入補助金2025(セキュリティ対策推進枠) TEL:0570-666-376	中小企業・小規模事業者等	詳細は公募要領をご確認ください。	中小企業・小規模事業者等のみなさまが、サイバーセキュリティ対策を強化するためのITツールを導入するための経費の一部を補助することで、サイバーインシデントを原因として事業継続が困難となる等の生産性向上を阻害するリスクを低減するとともに、供給制約やそれに起因する価格高騰といった潜在的リスクを低減することを目的としています。	2次締切分—2025年6月16日(月) 17:00 3次締切分 2025年7月18日(金) 17:00
	設備等	(独)中小企業基盤整備機構	(独)中小企業基盤整備機構 サービス等生産性向上IT導入支援事業事務局	IT導入補助金2025インボイス枠 TEL:0570-666-376	中小企業・小規模事業者等	詳細は公募要領をご確認ください。	中小企業・小規模事業者等のみなさまが、インボイス制度に対応した「会計」「受発注」「決済」の機能を有するソフトウェア、PC・ハードウェア等を導入するための経費の一部を補助することで、インボイス制度への対応を強力に推進することを目的としています。	2次締切分—2025年6月16日(月) 17:00 3次締切分 2025年7月18日(金) 17:00
	設備等	(独)中小企業基盤整備機構	(独)中小企業基盤整備機構 サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター	IT導入補助金 2025通常枠 TEL:0570-666-376	中小企業・小規模事業者等	詳細は公募要領をご確認ください。	中小企業・小規模事業者等のみなさまが、インボイス制度に対応した「会計」「受発注」「決済」の機能を有するソフトウェア、PC・ハードウェア等を導入するための経費の一部を補助することで、インボイス制度への対応を強力に推進することを目的としています。	2次締切分—2025年6月16日(月) 17:00 3次締切分 2025年7月18日(金) 17:00

補助金リスト(2025.7.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	研究 開発	国立研究 開発法人 新エネルギー・産業 技術総合 開発機構	国立研究開発法人新 エネルギー・産業技術 総合開発機構(NEDO) スタートアップ支援部 DTSU 事務局	「ディープテック・スタートアップ支援基金／ディープテック・スタートアップ支援事業(DTSU)」に係る第8回公募及び「GX分野のディープテック・スタートアップに対する実用化研究開発・量産化実証支援事業(GX)」に係る第5回公募について E-mail: dtsu@nedo.go.jp	日本に登録されている民間企業であって、大学・研究機関・企業等から生まれた技術シーズを元に社会課題解決や経済成長の実現にも資する研究開発を行っており、その事業活動に係る主たる技術開発及び意思決定のための拠点を日本国内に有すること。また、未上場の事業者であること。 ※その他の条件は公募要領をご確認ください	公募要領をご確認ください	ディープテック分野のスタートアップに対する投資やユニコーンの創出を大きく促進させつつ、グローバル市場も視野に入れた、ディープテック・スタートアップの事業成長及びそれらが有する革新的な技術の確立・事業化・社会実装、それらに伴う新たな付加価値の創出を加速させることを目的とします。GX 事業については、これらとともに、事業を通じたCO2の排出削減と経済成長を同時に実現する GX の推進を図ることを目的とします。	2025年7月9日10時～2025年7月16日正午
	創業	総務省	総務省 地域力創造グループ 地域政策課	ローカル10,000プロジェクト地域経済循環創造事業交付金 電話: 03-5253-5523 E-mail: chisei@soumu.go.jp	詳細はホームページ等をご確認ください。	詳細はホームページ等をご確認ください。	ローカル10,000プロジェクト(地域経済循環創造事業交付金)は、産学官の連携により、地域の人材・資源・資金を活用した新たなビジネスを立ち上げようとする民間事業者などのみなさまの初期投資費用を支援するものです。	随時
	研究 開発	三菱UFJ 技術育成 財団	三菱UFJ技術育成財 団	研究開発助成金 TEL: 03-5730-0338 E-mail: info@mutech.or.jp	原則として設立後もしくは創業後または新規事業進出後5年以内の中小企業(大企業や上場企業の子会社・関連会社を除く)または個人事業者で、優れた新技術・新製品等を自ら開発し、事業化しようとする具体的計画を持っている者。	【助成金額】 1プロジェクトにつき300万円以内 かつ 研究開発対象費用の2分の1以下	当財団は、技術指向型の中小企業の新技術、新製品等の研究開発に対する 助成金の交付事業を行います。	【第1回】 令和7年4月20日 ～5月20日 【第2回】 令和7年9月20日 ～10月20日
新着	人材	一般財団 法人 海外 産業人材 育成協会	企業連携部 企業連 携第1/第2グループ	技術協力活用型・新興国市場開拓事業(研修・専門家派遣・寄附講座開設事業) TEL: 03-3888-8221 FAX: 03-3888-8428	日本に法人格を有する民間企業又は団体であること 研修生受入に伴う諸費用について十分な負担能力又は保証能力を有すること 実地研修(企業での研修)について自ら又は第三者へ委託して実施する十分な能力を有すること	詳細はホームページ等をご確認ください	日本企業の海外展開の促進等に向け、コスト競争力強化等に必要な現地拠点人材の育成や日本の中小企業等の開発途上国における製造拠点、販売拠点等の確立及び経営の強化に必要な幹部人材の育成等を支援するため、民間の技術力や専門能力、製造現場等を活用した日本における研修を、開発途上国の状況や企業ニーズに応じ実施します。	随時

補助金リスト(2025.7.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
	人材	独立行政 法人高齢・ 障害・求職 者雇用支 援機構	独立行政法人高齢・障 害・求職者雇用支援機 構 岡山支部 高齢・障害者業務課	65歳超雇用推進助成金 TEL:086-241-0166 FAX:086-241-0178	詳細はホームページ等をご確認 ください	詳細はホームページ等をご確認ください	高齢者の経験と能力を活かすために、高 齢者が生き活きと働ける職場の整備・雇用 促進等を行う事業主へ、助成金の活用をご 提案しています。	随時
新着	その他	公益財団 法人JKA	公益財団法人JKA	ものづくり支援 「競輪とオートレースの補助 事業」ホームページの『よく あるご質問』をご確認くださ い。	・知的財産の創出につながる先 端技術の開発 ・付加価値の向上、新規事業の 創出 ・ロボット技術やICTを活用した 超省力・高品質生産を実現する 新たな取り組み(農水林業等) ・農商工連携等、異分野の技術 を統合した試作品の開発	【補助率】 1/2 【補助金上限額】 5,000万円	ものづくり産業と技術革新の基盤づくり、 カーボンニュートラル実現に向けた省エネ ルギーや持続可能な近代的エネルギーの 推進、環境問題への対応、また、それを支 える人材育成・(習会会・研修会の開催等 並びに工業・工科・科学技術高等学校にお ける専門技術と知識の会得)など社会的課 題を解決する事業を支援していきます。	2025年7月1日 (火)10時～9月 12日(金)15時 ※事業者登録は 7月1日(火)10 時から9月11日 (木)15時までで す。 9月11日(木)1 5時の時点で事 業者登録手続き が完了できてい ない場合、申請 できません。
新着	その他	公益財団 法人JKA	公益財団法人JKA	研究補助 「競輪とオートレースの補助 事業」ホームページの『よく あるご質問』をご確認くださ い。	研究補助 1. 個別研究 2. 若手研究 3. 開発研究 4. ステップアップ研究 5. 複数年研究 6. 国際交流 ※詳細はHPをご確認ください。	【補助率】 1/2 【補助金上限額】 5,000万円	機械振興に資する「独創的な研究の促進 を通じた成果の社会還元」、「若手研究者 のキャリアアップによる人材育成」、「新技 術又は新製品の实用化を目指す研究」、 「複数年に渡る継続した研究」及び「国際会 議で研究発表を行う大学院生の研究交流 活動」を支援します。	2025年7月1日 (火)10時～9月 12日(金)15時 ※事業者登録は 7月1日(火)10 時から9月11日 (木)15時までで す。 9月11日(木)1 5時の時点で事 業者登録手続き が完了できてい ない場合、申 請できません。

補助金リスト(2025.7.15時点)

	分類	主催	応募先	案件名・問合せ先	対 象	研究費額等 及び実施期間	内 容	募集時期等
新着	その他	公益財団法人JKA	公益財団法人JKA	地域の機械産業の振興 「競輪とオートレースの補助事業」ホームページの『よくあるご質問』をご確認ください。	・事業基盤強化 ・新規事業の展開 ・地域ブランド展開のための調査研究等	【補助率】 1/2 【補助金上限額】 5,000万円	ものづくり産業と技術革新の基盤づくり、カーボンニュートラル実現に向けた省エネルギーや持続可能な近代的エネルギーの推進、環境問題への対応、また、それを支える人材育成・(習会会・研修会の開催等並びに工業・工科・科学技術高等学校における専門技術と知識の会得)など社会的課題を解決する事業を支援していきます。	2025年7月1日(火)10時～9月12日(金)15時 ※事業者登録は7月1日(火)10時から9月11日(木)15時までです。 9月11日(木)15時の時点で事業者登録手続きが完了できていない場合、申請できません。
	開発	公益財団法人市村清新技術財団	公益財団法人市村清新技術財団 新技術開助成担当	新技術開発助成 kaihatu josei	資本金3億円以下または従業員300名以下で、自ら技術開発する会社であること ※詳細はホームページ等をご確認ください。	詳細はホームページ等をご確認ください	市村清新技術財団は、広く科学技術に関する独創的な研究や新技術を開発し、これを実用化することによって我が国の産業・科学技術の新分野等を醸成開拓し、国民生活の向上に寄与することを目的としています。 当財団の助成は「独創的な新技術の実用化」をねらいとしており、基本原理の確認が終了(研究段階終了)した後の実用化を目的にした開発試作を対象にしています。 また、地球環境保全、特に地球温暖化防止は重要と考え環境分野を設け技術開発を支援します。	【一次公募】 毎年4月1日～4月20日 【二次公募】 毎年10月1日～10月20日
	その他	独立行政法人工業所有権情報・研修館	独立行政法人工業所有権情報・研修館 INPIT外国出願補助金事務局	補助金・助成金:「INPIT外国出願補助金」 TEL: 03-3502-5424 Email: info@gaikoku.inpit.go.jp	詳細はホームページ等をご確認ください。	【補助金額】 1事業者あたり300万円以内 出願に対する補助金額の上限は以下の通り ・特許出願: 150万円以内 ・実用新案登録出願、意匠登録出願、商標登録出願の各出願: 60万円以内 ・商標の抜け駆け対策の出願: 30万円以内 【補助率】 1/2	INPIT外国出願補助金は、中小企業者等に対して、外国における発明(特許)、考案(実用新案)意匠または商標の権利化(出願手続)に要する費用の一部を補助することで中小企業者等の国際的な知的財産戦略の構築を支援します。	令和7年度第1回公募期間: 2025年5月12日から6月2日17:00まで 第2回公募期間: 2025年9月上旬～下旬予定 ※令和7年度執行分の公募回数は2回を予定しています。